

平成 29 年度事業計画

(一) 概論

適合性評価制度を巡る状況は、我が国の日本再興戦略、農林水産業の輸出強化戦略、TPP協定の締結等を背景に、農水省、厚生省など行政の施策として、マネジメントシステム、製品、GHG など広範な適合性評価を活用する動きが食品安全、農林水産物、医療分野で活発化している。特に医療分野では、昨年4月の保険診療報酬の見直しにおいて臨床検査室の認定取得が加点要素となり、認定ニーズの急激な増加が見込まれている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて組織委員会から出された調達コードにも、「持続可能性」をキーワードに、農林水産物に対して認証を受けることが盛り込まれた。

このような動きは、これまで当協会(以下 JAB)が続けてきた第三者適合性評価制度の価値を制度のポテンシャルユーザーに理解いただく普及活動が貢献したところも大きいと思われる。今後も継続して広く利害関係者に対する情報発信や活動を展開していくことが必要である。

2015年、我が国の認証の柱である ISO 9001、ISO 14001 が大幅に改訂され、発行から3年以内に組織での移行が行われるが、組織数で ISO9001 が約4万、ISO14001 で約2万に及ぶ数の組織の順調な移行が求められると共に、組織、認証機関、認定機関がそれぞれの立場で、規格変更の意図をしっかりと把握、適応することが必要である。JABとしても今回の移行が今後の ISO マネジメントシステムの価値を左右する一つの大きな転換点と考え、活動していく。

また、前述の臨床検査室の認定申請は昨年度から大幅な増加になっており、審査員、事務局員の確保など業務体制の整備を進め、認定審査の質をしっかりと確保しつつ、審査の信頼性を維持向上させていく。

国際活動の面では、PAC/APLAC が 2019 年に一つの組織になる計画であるが、前年となる 2018 年の合同総会の日本開催を招致し、決定された。我が国のプレゼンスを向上させるべく JAB が中心となり、国内認定機関と協同し準備していく。又 JAB の認定の価値を高めるため要員認証機関の認定の MLA を本年の PE で受けることとしている。

制度の普及・啓発に関しては、その活動を強化するため、従来の CS 広報機能を事業企画部に統合するとともに、認定の価値及び JAB 認知度の向上に向け、利害関係者とのコミュニケーションを通じ、JAB 及び認定に対するニーズを把握、活動に反映する。

今年度は、認定機関に対する要求事項である ISO/IEC 17011 が大幅改訂の予定であり、JAB としても遅滞なく対応していくとともに、これを機に、認定審査の手順、各委員会のやり方を含め、利害関係者のニーズを調査し、本来の認定の信頼性及び価値向上に結び付けるべく、基本に立ち返り、認定プロセスの大幅な見直しを推進する。

近年の認定プログラムの多様化、複雑化、認定数の増加に対応するため、事務局の業務遂行能力の向上、合理化も重要であり、要員の確保、教育・訓練に力を入れていくとともに、業務効率化を含めた、業務プロセスの見直しを継続していく。また、職員の数も 50 名を超え、職場環境の改善、職員の安全衛生にも留意しつつ事業を行っていくものとする。

今回マネジメントレビュー実施後に、改善点、内外の課題などを基に、2025年の環境を予測し中期ビジョン及び中期戦略の見直しを行った。これを基に、2017年度の経営方針、目標を見直し、事業計画を策定した。

中期ビジョン(2025)

「第三者適合性評価制度の信頼性及び価値の向上により、我が国、世界において積極的なリーダーシップを発揮する認定機関となる。」

これを達成させるための中期戦略(目標)として下記を推進していく。

中期戦略(目標)

- (1) 社会に必要とされる制度の一翼を担うため、認定機関としての質の向上を図る。
- (2) 本制度利用者との対話により制度の価値の共有と向上を図る。
- (3) ILAC 及び IAF の国際相互承認メンバーである認定機関として、国際的なネットワークを積極的に活用すると共に、国際スキームへの積極的な関与を図る。
- (4) 広報及び普及活動などにより JAB の認知度を向上させる。
- (5) 職員の価値観の共有・組織風土の継続的改善を進めるとともに、これに資する人材の育成を図り、安定した経営基盤を確保・維持する。

この中期戦略及び2016年度のマネジメントレビューでの結果を受け、2017年度の経営方針及び目標の展開を次に示す。

(二)2017年度の経営方針と目標の展開

方針:

「制度の信頼性向上のために、認定審査の質の向上、認定機関としての業務プロセスの再構築を図る」

目標の展開:

目標1: JAB 認定の質の再定義と一層の向上

- 認定機関の在り方と求められる認定品質の再認識並びにそれに基づく認定審査、意思決定プロセスの全体見直し
- リスク管理システムの効果的な運用
- 認定ニーズに応えるための認定機関要員及び認定審査員の確保と育成

目標2: 認定事業の充実及びその普及推進

- 制度利用者の認定ニーズの調査と普及活動の更なる推進
- 認定ニーズに基づく既存認定事業の見直し及び新規認定プログラムの開発
- 制度利用者拡充に向けた料金低減を含む各種施策の立案と実施
- 海外認定機関との協働の更なる推進

目標3: 業務効率化と安定した協会運営

- ISO/IEC 17011 改訂を契機とする徹底した業務の見直しと合理化
- リソース配分最適化を図るための次世代業務支援システムの開発
- 予算管理、教育・訓練を含めた要員管理の見直し
- 中長期人員配置計画の構築とそれに基づく適正な人材の確保、育成
- 働きやすい職場づくりのための組織文化・風土改革の実施

注) 目標以下の展開項目は、各部門での具体的展開計画のなかで適時確定していく。

(三)各認定分野における事業計画

1. マネジメントシステム認証機関、要員認証機関、製品認証機関並びに温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定

ISO 9001、ISO 14001 の 2015 年の大幅な改訂に伴い、組織において認証の新年度版への移行が本格化することになる。更に、いくつかの新規分野のプログラムも立ち上がってきていることから、認定・認証制度の理解促進、信頼性確保を一層推進する。

また、認定機関としての仕組みの再構築、認定審査員、事務局職員の力量向上により、JAB 認定の質の向上を図る。

1) JAB 認定の質の再定義と一層の向上

(1) ISO 9001、ISO 14001 の規格改訂を受け、認定・認証に係る考え方の整理と JAB 外への発信を行い、制度の信頼性の向上に努める。

(2) 認定審査員の力量評価と研修システムの見直しと、確実な実施を行う。

(3) 審査員の採用、育成、認定審査、認定に係る委員会等の、認定に関する一連の業務のプロセスを見直し、信頼性を確保し、実効ある認定事業を行う。

2) 認定事業の充実及びその普及促進

(1) 制度利用者に対して、認定ニーズの調査を行い、認定機関として制度普及に貢献しうる具体策を策定、推進する。

(2) 新規認定プログラムとして、水産物、バイオチップ等新たな分野に広がりつつある、製品認証の認定を推進するとともに、温室効果ガス妥当性確認・検証の活用を行政・規制当局、産業界へ認証制度利用拡大の働きかけを行う。

(3) MS シンポジウム、JAB Award、メディア利用等による認証組織・利害関係者への有用情報の提供と共有化を推進する。

(4) 認定普及促進のための認定料金の低減に向けた見直し推進を行う。

(5) IAF, PAC の国際相互承認を通じた国内外認定機関との認定連携の強化を行う。

3) 事務局業務の効率化と安定した協会運営

(1) 次期業務支援システム開発を見据えた事務局内業務プロセスの見直し及び合理化の推進を行う。

(2) 事務局職員の技術分野、業務範囲の拡大によるに対応するマルチタレント化の推進と有機的人員配置を行う。

2. 試験所・校正機関、検査機関、臨床検査室、標準物質生産者、技能試験提供者認定

国内外の状況を反映した試験所認定の利用価値の追求と認定の質向上、制度利用者とのコミュニケーションの強化を通じて、試験所認定制度の利用拡大を図る。特に今後急激な認定数増加に対応できる体制と、認定の信頼性の確保を推進する。

1) JAB 認定の質の再定義と一層の向上

(1) ISO/IEC17011 改訂を考慮した認定の質の再認識と認定委員会、技術委員会の位置づけを含む認定プロセス見直しを推進する。

(2) 機関フィードバック、苦情、不適合業務の処理体制の充実を図る。

(3) 外部機関との関係及び認定審査員のコンサルタント問題などリスク管理システムの更なる充実を図る。

(4) 臨床検査室認定をはじめとする認定数の増加、認定の多様化に対処するた

めの事務局職員の拡充及び外部専門家利用を含めた有機的認定運営体制の構築と実施する。

(5) 認定審査員の拡充と教育・訓練、力量評価、資格管理の充実を図る。

2) 認定事業の充実及びその普及推進

(1) 原発問題、築地市場豊洲移転などの社会問題についてアンテナを高く掲げ、制度利用者に対して認定ニーズの調査を行うとともに、社会制度の信頼性向上に貢献しうる具体的施策を提示、制度利用を推進する。

(2) 中期計画の試験所認定数 546 件(2017 年度末)に向けた、施策検討、実施する。

(3) 認定普及促進のための認定料金の低減に向けた取り組みを推進する。

(4) ILAC, APLAC の国際相互承認を通じた国内外認定機関との認定協力の強化を図る。

(5) 海外認定制度発展のための協力及び認定の有効利用を促進するための海外認定についての方針見直しと施策の実施を行う。

3) 事務局業務の効率化と安定した協会運営

(1) 次世代業務支援システム開発を見据えた事務局内業務プロセスの見直し及び合理化の推進を図る。

(2) 次世代業務支援システム開発のための要求仕様作成を行う。

(3) 事務局職員の技術分野、業務範囲の拡大に対応するマルチタレント化の推進と有機的人員配置を行う。

(4) 認定業務の多様な認定需要に対応するための審査の合理化、意思決定の迅速化を含む認定プロセスの改善を図る。

3. 指定調査

MRA 法に基づく1号事業(欧州向け通信機)および 8 号事業(米国向け通信機)の更新調査業務を確実に実施する。

4. 技能試験

認定機関が実施する技能試験の提供が、技能試験提供者認定事業との利害抵触を避けるべく技能試験の提供を 2016 年度で事業を終了したが、試験所における技能試験は信頼性確保のため重要な要素の要素であり、試験所が適正な技能試験を実施するよう、JAB としても、技能試験実施に係る情報の提供を、Web などを通し伝達していく。なお、当該業務は認定センターの試験所の部門に置くこととする。

5. 事業企画

新規事業展開主導を主要ミッションとした事業企画部が新規事業の調査・研究の統括責任を負い、政府当局、スキームオーナー、利害関係者と協議し、新規適合性評価プログラム(スキーム)の構築に関する調査・研究を進める。

1)調査研究

<継続案件>

(1) 水産資源管理 MEL 認証

- (2) バイオチップ製品認証
- (3) 法科学検査室認定
- (4) メディカルイメージング(X線検査、CT、MRI等)認定プログラム
- (5) 気候変動関連適合性評価システム
- (6) 東京オリンピック関連 適合性評価事業(イベント持続可能性マネジメントシステム、ハラル認証、非公式学習などを含む)

<新規案件>

- (1) バイオバンク認証
- (2) プロセス改善における定量的手法ーシックスシグマー認証

2)国際活動

- (1) IAF, ILAC, PAC, APLACなどの国際機関を通じた情報の積極的発信、海外認定機関との協業によるプレゼンス向上を目指す。
- (2) 2018年PAC/APLAC合同総会の我が国での実施を決定。国内認定機関と協働し準備を推進する。
- (3) 本年のPeer Evaluationにて要員認証機関認定のMLAを受審する。

6. 広報・普及啓発活動

行政・産業界・消費者等の利害関係者との間でより一層のコミュニケーションを図り、認定の価値の訴求、認定・認証制度の理解促進と利用の拡大を図る広報・普及啓発活動を展開する。また合わせてJABの認知度向上を図る。広報の企画から実施機能を事業企画に写し、センターと協力し積極的な活動を行っていく。

1) 制度利用者への認定のニーズの調査とプログラム毎の普及資料の作成

社会、市場の動向を把握するために、制度利用者の認定・認証のニーズ調査を行い、その結果に基づいた普及啓発活動を実施する。具体的には行政・産業界・消費者等の利害関係者との対話、アンケートなどを検討・実施する。JABの認定プログラムのPR資料の充実をはかる。

2) ウェブサイト/SNSの効果的運用

ネットメディア及びJAB公式フェイスブックを通じJAB認知度向上をはかる。

3) 外部コミュニケーション(社会への説明責任)継続

国内の認定認証スキームの国際化を目指し、国内外とのスキームオーナーとの協力を継続していく。

メディア向けに認定・認証制度、JABに関する解説記事を「JABニューズレター」として継続発行していく。

MSシンポジウム、JAB Awardについても活動を継続していくが、現在マネジメントシステムに限定されており、他のJAB認定プログラムについての表彰あるいは良好事例報告会、全国を回っての普及活動などの方法も検討していく。

7. 苦情等への対応

苦情、問い合わせの対応を通して認定機関であるJAB及び本制度に対する信頼性の向上を図る。

1) 迅速・適切な対応

問い合わせ段階で、JAB 内での情報共有を推進し、迅速かつ適切な対応を継続していく。引き続き、対応案件を記録、傾向を分析することで社会の動向を注視していく。

2) 苦情等の情報公開

定常業務として、毎年、ウェブサイトの前年度の苦情内容と件数を掲載している。また、今後も、組織不祥事対応に関係する機関、団体の公開状況等を基に制度の信頼性を担保、向上を計る観点から本 JAB の見解を公開する。

3) 苦情対応体制の強化および監理パネル運営の改善

利害関係者への情報提供をよりスムーズに行うため、事務局内での連携、コミュニケーションの改善、強化していく。

JAB としての苦情に対する処置手順「認定に関する異議申立て及び苦情対応規定」をはじめとする関連規定、手順等を見直し、JAB が扱う異議申立て・苦情の要件、および監理パネルの位置づけと役割を明確化した。

今後、これを基に、苦情対応の迅速化、認定審査等の認定活動での有効活用を図っていく。

8. 業務改革、IT インフラ整備、業務負荷対応

1) 業務改革

認定制度に係る多くの課題を抱え、認定プログラムの新たなニーズが増加する中で、限られたリソースで JAB 採算を維持・確保していくための業務効率化を目的として 2014 年度より業務改革プロジェクトを設置してこれを推進してきた。2016 年度より活動方針を見直し、3 年計画でシステムの運用まで達成すべく、部門横断の課題 TF を立ち上げ推進している。

認定機関に対する要求事項である ISO/IEC 17011 が今年大幅改訂されるのを機に、JAB の業務プロセスの再確認、見直しを業務改革の柱とし活動中、2016 年度現状のプロセスの確認を実施、2018 年度システム化を最終目標に今年度、あるべき認定業務プロセスへの見直しを検討する。

2) IT インフラ整備

IT 統括グループを中心に、2017 年度は長期に亘り、障害のリスクを低減するための計画的な設備更新、保守サービスに重点を置くと共に、業務システムの改善、Web 改修など JAB の業務の基盤となるシステム改善を実施するため体制強化及び施策を継続検討・実行していく。

9. 組織運営

1) 経営方針遂行に即した組織体制

2017 年度に想定される新規プログラム導入、臨床検査室認定数拡大等に計画的に対応して質の高いサービスを提供できるよう体制強化に努めていく。特に臨床検査室認定に関しては、現状認定数のすでに 2016 年度末で 120 件弱の認定数となり、2017 年度よりさらに急増することが見込まれ、適合性評価制度への社会の期待に的確に応えるべく、職員、審査員の質・量の拡充、及び審査運営の効率化

に迅速に取り組む。

2) 新力量・知識評価システムの効果的運用

認定の質を確保する上で、事務局職員の力量の把握、教育・訓練がますます重要となっている。昨年度、職制職位の求める力量・知識水準と、職員個々の力量・知識状況を、共通の尺度でビジュアル(「まっくろ大学」システム)に表示し、システムを見直したが、今期は新規採用者を含めた、教育・訓練体系を明確にして、適切に力量向上を図っていくものとする。

3) 衛生委員会の活動

2017年4月から、衛生委員会を設置し、職員の健康管理体制の充実を行っている。

以 上